

# 平成 29 年 9 月定例議会

平成 29 年 9 月 7 日

## 村長 提案説明

本日ここに、平成 29 年朝日村議会 9 月定例会を召集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る 8 月 29 日北朝鮮から北東に向け弾道ミサイルが発射され、我国の北海道上空を通過し太平洋に落下した衝撃的イベントがありました。

この事は、当日全国瞬時警報システム（J アラート）により、国民に緊急情報で伝えられ、当村でも防災行政無線で警戒をするよう呼び掛けられました。

更に、9 月 3 日に北朝鮮は 6 回目の核実験を行いました。しかも、従来より威力の高い水素爆弾と言われており、近隣国の我国では国民の不安がつのり重大な脅威となっております。

ただ、これによります放射線量が我国では測定されていないことがせめてもの救いとなっております。

特に、弾道ミサイルの発射は、飛距離が約 2,700km と言われ、この間の飛翔時間は 14 分と言う事であり、国民に J アラートで緊急情報を発信している最中に、既に、我国上空を飛んでおり、しかも、頑丈な建物や地下への避難を呼び掛けられましたが、村民の皆様には、ただただ不安と恐怖におののいた事と存じます。

このように、危機を孕んだ朝鮮半島情勢がどのような方法で安全・安定できるのかは、国連の機構を通じて国際社会の連携・連帯が極めて重要であり、大きな課題となっております。

次に、防災についてでございます。

本年 6 月、当村定例議会後の 6 月 25 日に木曾郡木曾町と王滝村で震度 5 強の地震が発生し、家屋の倒壊等の被害が報道されました。

しかも、その後 60 回以上の余震が続き、33 年前の昭和 59 年に、王滝村を中心とした県西部地震では、山林崩落による尊い人命が奪われ、3 年前の平成 26 年は、御嶽山噴火等相次ぐ災害に地域住民の不安がつのっております。

また、本年 7 月の九州北部の豪雨災害は、福岡県、大分県の被災地に甚

大な被害が発生しました。

しかも、福岡県では山林崩落の流木により被害が増大したと言われております。

同じく、7月末には、秋田県で豪雨災害による大きな被害が発生しております。

改めて、犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈りし、災害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

当村といたしましては、九州北部豪雨災害、及び、秋田県大雨災害地支援に、役場窓口、及び、社会福祉協議会窓口で義援金の受付を行っております。

7月から8月までの義援金は、九州北部豪雨災害に16万1,737円を村民の皆様からご支援をいただきました。

早速、日本赤十字社、及び、共同募金会を通じて、被災地に送らせていただきました。

ご支援いただきました村民の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

なお、途中から九州北部大雨災害と名称変更になりましたが、義援金は12月末まで受付けておりますので村民の皆様のご善意をお願い申し上げます。

そこで、当村では去る3日（日）に、朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。

昨年、松本広域圏の各市村が歩調を合せて一斉訓練を実施した所でございます。

私共の中信地域に大災害が発生しますと、道路網は遮断され、電線は切断し停電が続き、通信は途絶え、広域消防の応援態勢も難しく、尚且つ国の支援は人口密集地を優先しますので、私共の「在」は救援が後れるものと自覚しなければなりません。

その様な状況の中で、命に関わる方、出産を迎えている方など、最優先対応の取組みや、負傷者救護の対応は極めて重要であります。救護態勢には時間を要すると想定されます。

この様な事から、まずは自分の身は自分で守る（自助）と、近隣の皆さんとの助け合い（共助）が重要であり、防災部会毎の意識の共有が求められております。

私共の田舎でも近年は隣組の絆が薄れていると言われておりますが、日頃から日常生活で近所との関わりや繋がりを深めていただく事を願うものでございます。

村の災害対策本部としましては、初期対応、予知の事前対応が重要であり、防災行政無線網を活用した村民への周知、また、村内の13ヶ所に設置してあります双方向施設（アンサーバック）により、防災部会を始め村民からの情報伝達が素早く確認ができ、的確な判断による対応が求められます。

そこで、防災行政無線は1チャンネルで運営しておりましたが、同時に複数対応ができませんので、本年度から2チャンネル増設して、3チャンネル体制としましたので、同時に3ヶ所との通話ができるよう効率の良い対応訓練を実施いたしました。

これらを踏まえ、平成25年から訓練内容を村主導から防災会（区）毎の実情にあった訓練とするため、防災会長の区長さんのもとで、防災部会長（地区長）と消防各分団幹部との事前協議により、防災会毎にテーマを持った訓練をされた所でございます。

本年度の訓練参加者は1,031人で、昨年比26人の増となっております。

また、災害対策本部（主に役場職員）の訓練では、職員初動マニュアルに基づいた役割分担の再確認により、担当の機能が発揮できるよう協議がされ、関係機関との連携対応について確認を行った所でございます。

そして、災害ボランティアと避難所開設についての勉強会を始め、避難所本部運営の訓練を実施いたしました。

更に、救護所の設置につきましては、医師会の協力をいただき、松本広域圏災害時医療連携に基づき、国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、村内の三村内科医師と連携したトリアージ訓練による、負傷者等の効率的対応訓練を実施いたしました。

その他、沢上、沢下、南上、南下の上古見地区では、6月に土砂災害防災訓練を実施し、独自訓練により、今後上古見地域独自の防災マップを作成し、地域住民の安全訓練を実施する計画となっております。

次に、本年夏（6～8月）の天候についてでございます。

長野地方气象台によりますと、本年の夏（6～8月）は、7月上旬に梅雨明け後、前線や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多かった年でした。

そこで、松本地方では、平均気温は平年並みの23.1℃で、降水量は平

年の 72%と少く、日照時間は平年並みとなりました。

特に、6月の降水量は平年の 47%で、極めて少く、日照時間は平年の 143%となり、正に空梅雨でありました。

8月の降水量は平年の 79%でありましたが、日照時間も平年の 76%で、気温は平年並ながら雨が少く、曇りの日が多いぐずついた天候が続いた年でした。

これにより、8月の日照時間が 8 時間を超えた日は 4 日間と少く、35℃以上の猛暑日は 1 日という記録でした。

このような気象条件ではありましたが、国内では熱中症による救急搬送患者が報道されております。

当松本広域消防局管内では、本年度 8 月までの熱中症に起因する救急搬送は 113 件で昨年より 3 件多く、この内住宅内での発生が 45%と言う事でございます。

当朝日村の救急搬送は 0 件でございます、昨年に続き良結果であり、村民の皆様の健康管理に対する意識の高さが証明され、健康村活動が活かされていることに敬意を表するものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあげます。

まず初めに、平成 28 年度の決算についてでございます。

私は、就任以来朝日村を朝日村として持続して行くため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として一貫して取り組んでまいりました。

今定例会は、前年度平成 28 年度の決算認定議会でもございますので、国が示します自治体の健全化指標（5 項目）等を含め財政状況を若干申しあげます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、6.9%で、昨年より 0.4 ポイントの改善をすることができました。昨年度公表されました県内 77 市町村の平均は 6.4%でありますので、当村は県の平均値に近い数字となっております。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございます、平成 28 年度決算は 75.9%で、前年度対比 5.7 ポイント上昇しましたが、原因は、昨年度臨時財政対策債を活用しなかった事によるものでござい

す。

因みに、県が発表している最新データの平成 27 年度では、当村は県内 6 番目の数字でありましたが、この年の町村平均数字は 77.3%であり、県内 77 市町村の平均は 83.5%でありますので、県内市町村の中では弾力性のある財政運営となっております。

この事が例年新しい事業に積極的に取組める原資となるものでございます。

一方、村の借金であります村債と将来に亘り負担が義務づけられております債務負担を併せました借金の合計は、全 7 会計で 53 億円でございます。昨年度より 2 億円の改善がされております。

また、貯金に当ります積立金の総額は、32 億円でございます。昨年度より 1 億円の増となっております。

近年、生活環境の整備、社会資本の投資等幾つかの大型事業を推進する過程で、国・県の制度を充分活用し、着実な財政運営に務めてまいりました。懸案であります新役場庁舎建設の財源は十分確保しておりますので、村民の皆様には、安心して新庁舎の建設を見守っていただきたいと存じます。

これら、財政の健全化に取り組む私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え役場庁舎等大型投資については、次代に負担を引継がない、また、次代への付けは最小限にして引継ぐ事が私に与えられた責務として捉え、村民の皆様のご理解を賜り、役場職員と共に日々精進している所でございます。

なお、平成 28 年度決算報告に基づく県内全市町村の実質公債費比率等財政状況につきましては、例年今月末頃に公表されるものと捉えております。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

8 月までに基礎工事が終了し、今月から建屋に進んでおりまして、日に日に建築状況が進捗するものと捉えております。

そこで、西側に設置します車庫棟につきまして詰めを行いました所、当初設計より約 5,000 万円の増が見込まれ、また、庁舎建設の別枠としておりました懸垂幕、間仕切壁、音響、スクリーン等付帯設備等に 5,000 万円の増が見込まれますので今定例会で 1 億 3,000 万円余の補正予算をお願いしてございまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、新庁舎建設資金として、当村出身の方から、この度貴重な浄財 100

万円をふるさと納税としていただきました。寄付者の大澤様にこの場をお借りし、改めて、感謝を申し上げます。

次に、高齢者福祉等についてでございます。

昨年OPENいたしました福祉の拠点施設「かたくりの里」では、介護認定者対象のデイサービスは新施設で安定的運営がされ、高齢者の皆様の生きがいの場として生涯現役を目指します「えべやかたくりの里」は、開設2年目の本年順調な利用状況でありまして、月平均350人位の方が利用をされております。

更に、去る8月27日に開催されました「かたくりの里まつり」は大勢の皆さんが参加をされ、しかも、当日は精神障がい者社会参加促進事業所の「デイケアたんぽぽ」の皆さん、障がい者支援事業施設「森のこびと」の皆さん等が協賛参加をされ大好評でございました。

高齢者の皆さんには、日々目的を持って行動をされている方、それ以外の皆さんには家庭から外に出る事を「おっくう」がらずに、デマンドタクシーくるりん号を利用され、仲間の居るえべやかたくりの里で十分楽しんでいただきたいと存じます。

また、今月は18日（月）が敬老の日でありまして、当村では、一足早く今月の13日（水）に敬老祝訪問をいたします。

本年は、100歳の方2人が該当し、100歳以上の方は3人となります。

88歳米寿の方は26人が該当し、77歳喜寿の方は51人でございまして、この皆さんに記念品を贈呈させていただきます。

この内、本年米寿を迎えます2世帯はご夫妻揃っての目出たいお祝いでありまして、高齢者の皆様方には、何時までもお元気で、日々の生活に潤いがありますようお願い申し上げます。

その他、来る10日（日）には、松本平広域公園で、第17回県障がい者スポーツ大会が開催されます。

この内、ソフトバレーボール競技が今朝日村公民館のトレセンで実施されますので、村民の皆様の観戦、応援をお願い申し上げます。

次に、県営中山間総合整備事業についてでございます。

この事につきましては、前回6月定例会で申しあげておりますが、農業立村として遊休農地、荒廃農地を無くし、農地の有効活用に資するものでございます。

これにより、去る6月に県への手続を行い、県営事業として実施できる事になりました。

現在、基本的な内容の作成作業を協議し、国への申請書を作成中でありまして、今年度国の採択に向け鋭意取り組んでいる所でございます。

お陰様で6ヶ所の圃場整備、及び、活性化施設につきましては、それぞれに委員会を立上げ、役員が決定し、現在整備方法をそれぞれ検討されている所でございます。

そこで、各圃場毎に概算設計をいたしました所、当初事業費約10億円を大幅に上回る予想となっております、これをたたき台に今後各委員会毎に十分な検討がされるものと捉えております。

なお、今後は地権者個人の負担金課題でそれぞれの意見が異なるかと存じますが、私は、この機会に農地の整備をしないと朝日村の今後に憂いを残す事になりかねませんので、地権者の実情に応じた朝日村方式により整備促進を図ってまいりたい所存でございます。

次に、埋蔵文化財の発掘調査についてでございます。

この事は、昨年9月定例会で申しあげておりますが、本年度は、去る9月2日(土)に本年発掘した現地で説明会が開催されました。

ご案内のとおり、現在進められております県道中組バイパス用地で、昨年に続き2ヶ年に亘る調査となりました。

内容は、縄文時代中期(約4,500年前)の竪穴住居が5軒確認され、昨年と併せ13軒が検出されました。

特に、本年は出土した土器の中にエゴマ、ダイズ、アズキなどの種の跡が確認をされました。

これは、県内では数例しか確認をされていない貴重な発見といわれております。

この事は、縄文時代の生活が狩猟や採取だけでなく、栽培が確認されれば、従来と違った新たな歴史に塗り替える根拠になるようでございます。

また、土器につきましても縄文時代中期の唐草文土器が発見され、熊久保遺跡と同じ土器が出土しております。

当日の説明会には136人の参加者があり、この内70%の方は村民の皆さんでありました。

参加されました皆さんの中には縄文時代にタイムスリップしたロマンを満喫された方がおられた事と存じます。

次に、公共料金等の収納状況についてでございます。

村民税や固定資産税等、税を始めとする当村13会計の公共料金の収納率につきましては、全国の各自治体でも大きな課題となっております。

税関係につきましては、公平な課税を、公共料金につきましては、受益者から応分の負担をいただくため、条例等で定めて納入いただいているものでございます。

そこで、平成28年度の全13会計では、前年と比較し収納率は0.02ポイント上昇し99.70%となっております。

この内、村民税、固定資産税等、税5会計の収納率は99.65%で、前年対比0.19ポイント上昇しております。中信地域ではトップの収納率となっております。

因みに、県内77市町村では収納率が上位から6番目となっております。

昨年度は、県内市町村で5番目の収納率で、松本地方事務所管内では、本年同様トップの成績により、昨年11月に優良納税村として知事感謝状をいただいております。

この様に、収納率の向上が図られました事は、村民の皆様のご理解とご協力の賜であり厚くお礼を申し上げます。

また、収納事務に関しまして担当職員の努力による所が大きく、この場をお借りして職員に感謝を申しあげるものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、条例1件、規約1件、決算7件、予算4件の計13件でございます。

まず、初めに、議案第38号、朝日村消防団員等公務災害補償条例の改正につきましては、給与法の改正により補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第39号につきましては、松本広域連合の処理する事務に広域的な観光振興に関する事務を追加し、規約を変更するため議会に協議するものでございます。

次に、議案第40号から第46号につきましては、平成28年度の決算についてでございます。



まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が54億5,938万円、歳出が52億2,976万円でございます。繰越財源を除きました実質収支は2億487万円で、全7会計で黒字決算となりました。

この内、一般会計では、歳入が36億2,700万円、歳出が34億6,010万円となり、繰越財源を除きました実質収支は、1億6,110万円の黒字決算となっております。

この際、昨年度一般会計で取り組みました主な事業について若干申し上げます。

まず、新庁舎建設事業につきましては、前年度からの繰越分を含め2億9,174万円を投入し、建設用地の買収、構造材となる地元産カラマツ材の調達、空調設備となる地中熱の採熱管の工事等を実施いたしました。

また、新庁舎建設は、年度末の3月22日に一般競争入札を行い、10億4,436万円で建設工事を発注いたしました。

次に、地方創生交付金事業につきましては、「新たな農業の担い手」に関わる、農業の実態調査と新規就農者のプロモーション委託等に1,542万円、木質資源循環自立創生事業に790万円、滞在型体験プログラム構築事業に572万円。

また、人口確保対策としまして、土地開発公社による上組向陽台の第2期造成工事を実施し、道路、公園、防火水槽、上下水道のインフラ整備に2億2,537万円を投入してございます。

分譲32区画につきましては、1月から分譲を始め、これまでに20区画が販売されております。

また、空き家活用のための改修費補助金、家財整理補助金につきましては、それぞれ6件が活用されております

防災関係では、県との衛星系防災行政無線の更新に905万円、防災行政無線の通信回線増設工事に291万円、防火水槽点検調査業務に178万円、消防団安全装備品整備事業として、消防団全団員の防寒着を購入してございます。

公共交通事業につきましては、村営バス広丘線で、朝、夕1便ずつの増便を試験的に実施し、運行開始以来、最多の24,830人の利用となっております。

住宅関係につきましては、経済の活性化と村民の利便性が高まる住環境の一助とした住宅リフォーム補助事業は26件、一般家庭用太陽光発電設置補助事業は12件が利用をされております。

また、平成21年度から取り組んでおります鳥獣被害防止対策につきましては、防止柵を1,000メートル設置しまして、全体計画の84%が完了をいたしております。

商工関係では、村内の商工業と経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を3,000セット発行し、590万円を投入いたしております。

観光関係では、緑の体験館コテージの環境整備に459万円を投入いたしました。

土木関係では、前年度からの繰越分を含め、公民館、あさひ保育園周辺の道路、及び、新役場庁舎南側の村道改良事業に1億261万円、橋梁の点検業務に765万円を投入してございます。

教育委員会関係では、グラウンドの防球ネットの嵩上げ工事に1,063万円を投入してございます。

また、将来の財政負担の軽減を図るため、地方債6,547万円の繰り上げ償還を実施いたしております。

次に、特別会計の主な内容について若干申し上げます。

国民健康保険税特別会計につきましては、医療費の伸びが抑制され、財政調整基金へ6,500万円の積立をする事ができました。

簡易水道特別会計では、西洗馬水源と古見配水池の用地取得費に396万円、西洗馬配水池の流量計、水位計の更新等に2,106万円、中古見地区の給水管布設替えに3,016万円を投入してございます。

また、下水道特別会計では、水処理施設等の電気計装設備更新に5,338万円、新田バイパス歩道への下水道管布設に1,823万円を投入してございます。

これらにつきましては、監査の結果、別冊の決算書の会計別総括表とお

りとなりましたので、監査委員の報告書を添えて提出をいたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に活かしてまいり所存でございます。

次に、議案第47号から50号につきましては、本年度の補正予算でございます。このうち平成29年度一般会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

予算規模につきましては1億9,653万円を追加しまして、予算総額を42億9,784万円とするものでございます。

そこで、歳入の主なものは、地方交付税1億442万円、繰越金8,538万円等でございます。

歳出の主なものにつきましては、新庁舎の建設工事関連の増額に1億3,568万円、東電道路の新庁舎西側部分の歩道整備に1,800万円、地方創生推進交付金事業による、針尾加工所への農産加工機械購入に1,000万円、新庁舎への防災無線移設費の増額930万円、プレミアム商品券の発行委託料450万円等でございます。

特別会計では、国民健康保険特別会計は、前年度事業の精算に伴う補正、介護保険特別会計につきましては、介護予防住宅改修事業実施に伴う予算の組み替えでございます。

下水道特別会計につきましては、大原桜台のマンホールポンプ更新450万円が主な内容でございます。

なお、今会期中に指定管理に関する案件1件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。